

## 令和7年度第2回 あきる野市特別職報酬等審議会 議事録

日 時	令和7年11月11日(火)午後7時00分～午後8時30分
場 所	あきる野市役所3階 301会議室
参加者	審議会委員9人、総務部長、職員課長以下4人
欠席者	1人
会議要旨	
1 開 会	
2 会長挨拶	
3 報 告	<p>(1) 東京都人事委員会勧告について</p> <p>一般職の例月給、特別給の引上げ改定等について勧告が出された。特に管理職、監督職については、職責に応じた処遇の強化による重点的な引上げ改定となった。</p> <p>(2) 令和7年度市職員の給与改定の方向性及び時期について</p> <p>東京都人事委員会勧告に準じ、一般職の給与改定を行う予定である。</p> <p>12月の定例会議において上程し、可決された場合は4月に遡及して改定する予定である。</p>
追加資料の説明	
<p>第2回追加資料の資料1を見ると、令和7年度の一般職の給与改定によって、部長職の給与月額が教育長の給料月額を逆転する。さらに、令和6年の人事院勧告に準じ、地域手当を令和9年度に16%とする予定であり、その経過措置として令和8年度は15%に引き上げる。地域手当を引き上げると、月額だけでなく年間収入においても部長職が教育長を逆転することが現時点で想定され、課題であると認識している。</p>	
4 審 議	<p>(1) 給料月額の改定の要否について</p> <p>(給料月額を据え置く、変更する(上げる、下げる))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員 A 第1回追加資料 資料1で、東京都26市における令和7年4月1日時点の市長の給料月額を見ると、あきる野市長の給料月額より10万円以上高い給料月額である市が15市ある。さらに昨今の物価高等を鑑みると、あきる野市長の給料月額は少し低いと感じ、このままでは市長のなり手がいなくなってしまうのではないかと思う。</li> <li>委員 B 資料集 資料14の消費者物価指数を見てみると、3年連続で上昇している。また、東京都人事委員会においても引上げの勧告をしてい</li> </ul>

ることから、均衡を図る意味でも引き上げることが妥当だと考える。

・委員 C 給料には職務給の原則という大事な原則があり、地位の高い人の方が仕事の範囲や責任、仕事の困難性が高いので地位の高い人が下の人より給料が安いということはあり得ない。第2回追加資料の資料1を見ると、教育長の給料を部長職の給料が上回りそうだということで、このままでは教育委員会の中で教育部長、担当部長が教育長より給料が高いということが起こりかねない。以上のことから教育長は少なくとも給料月額を上げないといけない。いくら上げるかは原則があるので部長職を必ず上回る改定をしないといけないということを基本とした場合に、あと副市長と市長をどうするかということは、それぞれの給料月額の間差が今どのくらいあるか、その差が職務の差としてとらえられているのであれば、その差をキープしたまま額を引き上げるというやり方が一番説明がつくのではないか。

また、給料が逆転するのであれば、東京都人事委員会勧告を無視して一般職の給料を上げなければいいのではないかという議論があるかもしれない想定していたが、もし仮に一般職の給料を上げないとすると、東京都の中であきる野市だけ上げないということに対して説明が非常に難しい。なぜなら公務員は労働的な権利が保障されない代替措置として勧告があるので、権利を与えない上にその代替措置もやらせないとなると、それ自体が問題になる。さらに公務員は今、他市や東京都、国に転職することがある流動的な職になってきており、給料の差が人事に影響する時代になっている中で、一般職の給料を上げないと他市との均衡が破れ、あきる野市を受験しようという人がいなくなってしまう。職員がいないということは市民サービスの低下につながるので、東京都人事委員会勧告に準じて給料を引き上げるということはやり方として正しいのだと思う。

ただし、あきる野市は財政的に厳しいというイメージを皆さん持っているので、ただ給料月額を上げるだけだと納得できない方もいるのではないかと思う。例えば行政改革を行う余地があるのであれば、給料月額を上げることとセットで、行政改革の推進を考えてもうきっかけにできればとも思う。

・委員 D 他市との均衡は非常に大事である。また、給料はその人が働いた価値みたいなもので、給料が上がれば、その分やってみようという意識のアップができるのではないかということを考慮すると、見合った金額を上げる必要があると考える。

- ・委員 E 3年程前から物価上昇が激しくなっていて、賃上げの動きが活発になってきているという状況の中で、教育長が一般職の給料を下回る状況はやはりおかしい。同じような状況の他市も対応してくることが想定されるし、教育長と副市長と市長のバランスを見て給料を上げるのが妥当であると思う。類似団体の平均を参考にしながら、また、予算の影響額を見ながら議論できればと思う。
  - ・委員 F 特別職は民間企業でいう役員報酬であると思うが、経営者が社員より給料・報酬が安いというのは考えにくいので特別職の給料を上げる妥当性は理解できる。また、人材確保と就業満足度という観点からも給料を上げることは妥当であると思う。その一方で、財源などの問題があるので、市民サービスの低下が起きないようにしていただければというのが市民としての願いである。
  - ・委員 G 公務員は昔のように一箇所で勤め上げるという時代ではなく、他の市を受験して移っていくという話も聞く。やはり働く人にとって第一に賃金、第二に待遇というところが目につく、感じるところであると思う。どこも人手不足の中で、まずはいかに引き留められるか。市長、副市長、教育長が自分の市を良くしていくんだという気持ちで日々お仕事をしていただいている状況だと思うが、あきる野市と人口や面積等々同じくらいなのに、向こうの市長の方が給料がいいと、なんで低いのかと引け目に感じることもあるのではないかと思う。今年、市制施行30周年を迎える、平成7年から一度も給料の額について見直しがされていない状況の中、昨年度は議員さんの報酬の見直しを行った。これだけ賃上げの声が全国的に広まっている中で、こういうことから見直しをして魅力ある日本にしていただきたいので、給料を上げていただきたい。もちろん他との均衡があるので、資料を見ながら妥当な数字を出せる会にしたいと思う。
  - ・委員 H 市長は立候補して選挙で選ばれる職であるのに対し、副市長と教育長は任命される職なので、市長については給料を上げてもいいと思うが、副市長と教育長は据え置きでもいいのではないかと思う。また、職務給の原則により教育長の給料を部長職の給料が上回ってはいけないという話で、初步的な話で申し訳ないが、教育長はどのような職務なのか。
- 事務局 あきる野市全体の教育方針の決定や各学校の教員の人事、生涯学習施設や体育施設等の施設を所管するなど教育委員会全体で一番権限を持つ方である。

→委員 C 実務経験上の話で、他市で教育長と一緒に仕事をしていたが、今や教育現場はとても難しい時代で、モンスター・ペアレンツの問題等で学校の先生たちが多忙を極めており、体調を崩す方が多くいることなどを考えると、個人的な印象では教育長はもっと給料が高くてもいいと思う。また、第2回追加資料の資料1の一般職の最高号給の給料月額は令和7年度の給与改定を反映しているが、来年、再来年と東京都人事委員会勧告が出ると、この給料月額はさらに上がる可能性があるということを考慮するとこのタイミングで改定しないといけないと思う。

- ・会長 これまでの意見を基に特別職の給料の額を上げるという結論でよいか。

(全員一致で了承)

## (2) 改定の額について(給料月額を変更する場合)

- ・委員 F 東京都人事委員会勧告に準じ一般職の給与改定を行うことが今後も考えられると思うが、審議会の開催周期について事務局の考えはあるか。開催周期があれば、例えばその周期ごとの平均改定率など物差しになるかと思う。

→事務局 開催に当たっては市長が諮問するか否かが最終的な判断となるが、昨年度開催した審議会の答申の中で、議員さんについては任期である4年ごとに開催すべきであると付帯意見として出しているので、今年度についても意見が審議会の中であれば、答申の中の付帯意見に入れることもできる。

→委員 C 部長職の給料が教育長の給料を逆転することはおかしいので、逆転した段階で開催するべきであると考える。

・委員 B 東京都内の類似団体における市長の給料月額の平均とあきる野市長の額との差が4万7,556円で約5万円であるため、5万円の引上げがいいのではないか。

→委員 C 5万円の引上げは市長の給料月額を5万円引き上げるということだと思うが、その場合に副市長と教育長の額はいくらを想定しているか。

→委員 B 市長、副市長、教育長の3者とも一律5万円の引上げが妥当ではないかと考える。

→委員 G 5万円の引上げとすると、市長が91万円、副市長が79万円、教育長は5,000円端数があるので、切りのいい数字にするならば4万5千円引き上げて74万円となる。

- ・委員 B 昨年度の議員報酬の額についての答申の中の過去4年間の一般職給料表の改定率3.98%引き上げるという、「4年間」は何を根拠にしていたのか。  
→事務局 4年ごとに審議会を開催すべきであるという意見が出たこと及び過去4年間で消費者物価指数が急激に上がっていること並びに一般職の給料の引上げ幅も大きいという現状を踏まえて4年間の改定率を参考にしたという経緯がある。  
今回仮に一定の金額を引き上げた場合の影響額の試算を用意しているので、参考として提示することはできる状況である。
- 会長 参考に配布していただきたい。

(追加資料1-2を出席委員に配布)

- ・委員 C 配布された資料で現状を見ると、教育長と部長職の月額の差が1,994円、年収の差が45万1,226円である。教育長の給料月額を4万円引き上げた場合、地域手当が16%になった時に教育長と部長職の月額の差が1,416円となるので現状の差に近い数字ということを考えると4万円の引上げでも良いのかと思う。  
→会長 4万円は一律4万円の引上げということか。  
→委員 C 第2回追加資料の資料2の中に市長の給料月額に対する副市長、教育長の給料月額の割合がそれぞれ〇〇%とあるが、一律に引上げを行った場合この割合が縮まるので同額で引き上げるより差を設けて引き上げた方がいいかと思う。
- ・委員 D 教育長の職務が大変であるという意見が出た中で、その点を考慮した金額については皆さんどう考えているか。  
→委員 C 教育長の職務があきる野市だけ特別大変であるということであれば、その分を考慮した金額を引き上げるのは良いと思うが、どの市でも教育長は同じ仕事をしているという点を考慮すると、他の類似団体の金額との均衡を図る方向に議論をしていかないといけないのかなと思う。
- ・事務局 改定の額については、今回具体的な額が出されたが、その金額の根拠についての議論が必要であるため、次回第3回で議論していただいても良いのではないか。  
→会長 事務局から提案いただいたように、次回第3回の審議会で改定の金額及び改定時期について検討するということでよろしいか。

(総員一致で了承)

- |  |  |
|--|--|
|  | <p>(3) 改定時期について(給料月額を変更する場合)<br/>第3回で検討する。</p> <p>(4) その他<br/>第3回は12月16日(火)の午後7時から市役所3階301会議室で開催</p> |
|--|--|

5 そ の 他

6 閉 会